



ミャンマー・ビジネス・セミナーのご案内
～ミャンマービジネスの基礎から最新動向まで～



拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記の通り弁護士法人三宅法律事務所及びケルビン・チア・ヤンゴン法律事務所共催にて、ミャンマー・ビジネス・セミナー～ミャンマービジネスの基礎から最新動向まで～をヤンゴンにて開催致します。

2012年より始まったミャンマーの民主化は、2015年11月の総選挙を経てアウン・サン・スー・チー氏が率いる国民民主連盟(NLD)が新政権を樹立し、政治、経済の改革を更に推し進めております。世界銀行は、今後3年間のミャンマーの経済成長率を7.1%と予測しており、そのための明確な経済政策の策定を提案しております。その流れとして、ミャンマーでは、改正投資法及び細則が制定、実施され、また、会社法の改正が予定されています。今回のセミナーでは、これら改正投資法や現在進行中の会社法改正に加え、不動産、労働法、知的財産などに関する最新の情報及び具体的なケースを踏まえて解説をさせていただきます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

- 開催日時 : 2017年9月1日(金) 14:30 ～ 17:30 (開場は14:00)
- 会場 : Prime Hill Business Square (60 Shwe Dagon Pagoda Road, Dagon Township)
- 参加費 : 無料
- 対象 : ミャンマービジネスに関心のある日系企業の皆様
- 講師 : ケルビン・チア・ヤンゴン法律事務所
チア・スイー・ギム弁護士(事務所長)
清水洋介弁護士
弁護士法人三宅法律事務所
井上真一郎弁護士
- 言語 : 日本語(解説は日本語で行い、英語は日本語に翻訳します)
- 申し込み方法 : <https://goo.gl/UdRP4n>
- 問合せ : ケルビン・チア・ヤンゴン法律事務所
(丸茂 japangroup@kcpartnership.com +65-9617-1561)
弁護士法人三宅法律事務所
(吉野 h-yoshino@miyake.gr.jp +81-3-5288-1021)

敬具